介護職員等処遇改善加算に係る情報公表（見える化要件）

処遇改善加算要件の一つである職場環境等要件の当事業所の取組について公表します

■「見える化」について

処遇改善加算の「見える化」とは、事業所が職場環境の改善に取り組んでいることを外部から見える形で公表することです。

■「処遇改善加算状況」

介護保険	居宅介護支援　処遇改善加算

区分	内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用をおこなっている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	個別研修計画を作成し、研修を実施している。外部研修に参加した場合は展開研修や周知を行う
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即し非正規職員から正規職員への転換の制度等を整備している
腰痛を含む心身の健康管理	全職員の健康診断を管理している。協会けんぽの「健康宣言」を行い、事業所全体で健康づくりに取り組んでいる
生産性向上のための取組	職員への聞き取り等を通じ、日常業務における課題や負担を共有し、業務の流れや作業内容を整理・改善をおこなっている
	業務手順書の作成や、ICTを使った記録・報告様式の工夫等により情報共有や作業負担の軽減を行っている
やりがい・働きがいの醸成	月間・週間会議や朝礼ほか職員への声掛け等を日々行い、個々の職員の負担・問題などの解消・軽減を図っている